

工事案件の予定価格公表時期の変更について(お知らせ)

平成 24 年 5 月 9 日に『工事案件の予定価格事後公表による電子調達システムでの表示について』のお知らせにて、電子調達システムでの『電子入札結果情報』における予定価格の公表時期をご案内しております。

現在、再度入札を考慮し予定価格の公表時期を落札決定後としておりますが、入札の公正性及び透明性確保の観点から、開札後速やかに公表(原則、当日中)するよう、平成 24 年 5 月 28 日開札予定の契約管財局発注工事案件より変更することといたします。ただし、再度入札を行う必要がある場合や談合情報等により入札結果を保留する場合など、上記により難しい場合にはこの限りとしなないことがあります。

なお、電子調達システムの改修が終了するまでは、電子入札結果情報の表示は従前通りとなりますので、電子調達システムトップページのお知らせへ開札日ごとにその予定価格をまとめて公表することといたします。